

令和元年12月11日(水)に開催した令和元年度第9回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 令和元年度 収支補正予算(案)について

(2) 令和2年度 予算編成基本方針(案)について

(3) 給与関係規程の一部改正について

ア 趣旨

本役員会前に実施された第2回経営審議会にて、事務局より説明があったため、割愛。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(4) 専任教員の採用について

ア 趣旨

事務局から、令和2年3月退職予定者の後任補充として国際文化学科2名、芸術文化学科1名、デザイン学科1名の専任教員の採用について説明があった。

イ 主な意見・質問

・応募は何人あったのか。

→各応募人数は、国際関係論は42名、フランス語は39名、博物館学は24名、空間デザインは4名であり、いずれも書類選考で5、6人に絞り、2、3人が学長面接に臨んだ。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(5) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員兼業規程の制定について

(6) 公立大学法人静岡文化芸術大学職員就業規則の改正について

ア 趣旨

事務局から、兼業の定義及び服務並びに許可基準を明確化し、兼業制度の適切な運用のため、従来の兼職規程を廃止し、新たに兼業規程を制定するという説明があった。これに伴い、就業規則上の「兼職」に係る部分は兼業規程に合わせて改正するという説明があった。当該兼業規程の施行は令和2年4月1日、手続の施行を令和2年1月1日とし、就業規則の施行は令和2年1月1日である。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(7) 受託事業について

ア 趣旨

事務局から、静岡県より駿河湾フェリー基本構想策定に係る業務の委託があり、教育的効果が期待できることから、受託する旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

以上